

監査結果公表第26-19号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成27年4月1日

八尾市監査委員	田 中	清
同	八 百	康 子
同	杉 本	春 夫
同	小 林	貢

記

1 措置の通知

平成26年度定期監査（学校園）の結果に対する措置の通知
平成27年3月12日付け 八教生教政第94号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

定期監査の結果に対する措置の内容

[学校園]

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
<p>1 文書事務について</p> <p>(1) 文書処理簿において、受発者の押印のないものなどが見受けられたので、八尾市文書取扱規程に基づき適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 12 月 25 日)
<p>(2) 発信文書について、決裁欄がなく文書の回付で確認している事例が見受けられたが、意思決定が不明確であるので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 12 月 17 日)
<p>2 独立行政法人日本スポーツ振興センター事務について</p> <p>(1) 掛金の徴収を現金で行っているが、銀行口座へ入金するまでに日数を要しているものが見受けられたので、適切な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 9 月 22 日)
<p>(2) 掛金の入出金について、金銭出納帳に記載されていないものや、保護者からの現金徴収の際、領収書を発行していないものなどが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 9 月 22 日)
<p>3 修学旅行・林間学舎等関係事務について</p> <p>(1) 修学旅行の業者選定に際し、複数の業者から見積書を徴し、金額、内容等を比較考慮して最低金額を提示した業者ではない他の業者を選定している事例が見受けられたが、総合的な判断により最低価格でない業者を選定する場合は、文書等でその選定経過、理由等を明らかにしておくこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 8 月 22 日)

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
<p>(2) 校外学習において、資金前渡金として当初予算額で出金され、半額以上が精算戻入されている事例が見受けられたが、必要額を出金するように改めること。また、精算処理が遅延しているため、速やかな事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 8 月 22 日)
<p>(3) 宿泊学習において、PTA会費から一旦流用し支払いを行っている事例が見受けられたが、流用元として好ましくないため、適正な事務処理に努めること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 12 月 12 日)
<p>4 学校給食費関係事務について 過年度の未納分を随時徴収しているが、学校給食会への納入が1年分まとめて3月にされているものが見受けられたので、現年度分と同様に徴収した翌月に納入すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 9 月 22 日)
<p>5 アルバム制作関係事務について (1) 卒園アルバムの制作に係る契約書において、契約方法や契約内容に不備なものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 9 月 1 日)
<p>(2) 業者選定に際し、複数の業者から見積書を徴し、金額、内容、品質等を比較考慮して最低金額を提示した業者ではない他の業者を選定している事例が見受けられたが、総合的な判断により最低価格でない業者を選定する場合は、文書等でその選定経過、理由等を明らかにしておくこと。また、契約書を作成すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成 26 年 9 月 22 日)

校外学習費の資金前渡金の出金について、実施の詳細が決定後に行うよう改めました。

また、当日の欠席等により戻入が発生する場合は、速やかに会計処理を行い戻入するよう改めました。

宿泊学習にかかる流用元について、学校徴収金会計内で流用を行うよう改めました。

過年度の未納分の随時徴収について、現年度分の学校給食会への納入と併せて速やかに処理するよう改めました。

卒園アルバムの制作に係る契約書について、契約方法を改めるとともに、契約内容についても見直しました。

アルバム制作にかかる業者選定について、最低価格ではない業者を選定する場合は、選定理由を付した文書の添付を行うよう改めました。

また、契約書については、作成するよう改めました。

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
<p>6 その他の事務について</p> <p>(1) 積立金会計において、4月に入出金がされているにもかかわらず金銭出納帳に記載せず、年度の始期が不適切なものや、会計責任者(校長)の確認(署名・押印)がされていないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成26年8月22日)
<p>(2) クラブ経費において、消耗品等が立替払いにて支出されているが、精算までに長期間を要しているものが見受けられたので、速やかに精算を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成26年8月27日)
<p>(3) 幼稚園の物品購入において、年度当初に職員が立替えて一括で概算購入し、園児使用分は諸費経費で精算しているが、未使用分の費用を職員が負担している事例が見受けられたので、購入方法などについて検討すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成26年12月19日)
	<p>幼稚園の物品購入について、実数分購入の後、追加分についてはその都度購入するよう改めました。</p>	